

- 関係書類 2-1 (交付申請時)
(実績報告時)
(変更申請時)

補助金交付申請額計算書

1. 太陽光発電システム

(1) 太陽電池の最大出力

. kW

※関係書類2-2、太陽光発電設備1.(4)又はインバータ・保護装置2.(3)定格出力の小さいほうの数値を記入する。

(2) 最大出力に2万円を乗じた金額

. kW × 20,000円 ⇒ ,000円

※(1)に記入した最大出力に2万円を乗じて得た額とする。(千円未満切り捨て)ただし、上限は8万円。

(3) 補助対象経費

,000円 ※関係書類2-2、太陽光発電設備3.(8)で求めた金額を記入する。(千円未満切り捨て)

(4) 補助金交付申請額

,000円 ※(2)又は(3)に1/10を乗じて得た額(千円未満切り捨て)のいずれか小さい方とする。ただし、上限は8万円。

2. 高効率給湯器

(1) 補助対象経費

,000円 ※関係書類2-3、高効率給湯器設備3.7で求めた金額を記入する。(千円未満切り捨て)

(2) 補助金交付申請額

,000円 ※(1)に1/2を乗じて得た額とする。(千円未満は切り捨て)ただし、自然冷媒ヒートポンプ給湯器及びハイブリッド給湯器は上限2万円、潜熱回収型給湯器は上限1万円。

3. 木質バイオマス暖房設備

(1) 補助対象経費

,000円 ※関係書類2-4、3.(1)合計、3.(2)合計、3.(3)合計の金額の合計金額を記入する。(千円未満切り捨て)

(2) 補助金交付申請額

,000円 ※(1)に1/2を乗じて得た額とする。(千円未満切り捨て)ただし、上限は10万円。

4. 定置型蓄電池

(1) 補助対象経費

,000円 ※関係書類2-5、3 補助対象経費で求めた金額を記入する。(千円未満切り捨て)

(2) 補助金交付申請額

,000円 ※(1)に1/10を乗じて得た額とする。(千円未満切り捨て)ただし、上限は5万円。

5-1. 電気自動車 ※5-1か5-2のいずれかを対象とする。

(1) 補助対象経費

,000円 ※関係書類2-6、3 補助対象経費で求めた金額を記入する。(千円未満切り捨て)

(2) 補助金交付申請額

,000円 ※(1)に1/10を乗じて得た額とする。(千円未満切り捨て)ただし、上限は10万円。

5-2. 電気自動車充電等設備 ※5-1か5-2のいずれかを対象とする。

(1) 補助対象経費

,000円 ※関係書類2-6、3 補助対象経費で求めた金額を記入する。(千円未満切り捨て)

(2) 補助金交付申請額

,000円 ※(1)に10/10を乗じて得た額とする。(千円未満切り捨て)ただし、普通充電設備は上限は10万円。V2Hは上限15万円。

6. 補助金交付申請額

,000円 ※1.(4)、2.(2)、3.(2)、4.(2)、5-1(2)または5-2(2)で算出した金額の合計額を記入する。なお、この額は補助予定額であり、実績報告書が提出された時点で改めて補助金額を確定する。